

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 2年 6月25日	作成者名	早川 昌彦	評価者名	小森 敏
-----	-------------	------	-------	------	------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	中心となる課	都市整備部・まちづくり推進課
分野	05 住宅	関係課	
施策	56 住まいの安定的な確保		
施策の目的	快適な住宅づくりをはじめとする住まいの安定的な確保に努めることで、市民が安心と安らぎを感じて生活できるようにします。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	住宅政策事業
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標）<CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	R1	R2
戸田市マンション管理ネット登録者数	市内マンション管理組合で登録する割合 (登録者数/市内マンション管理組合数)	%	10	2	4.5	4.5	4.5	4.5	
空家対策進捗率	平成27年6月現在の管理不全な空家が (改善件数/管理不全な空家件数)	%	100	20	80	80	80	92	
空き家各団体との協定率	各団体と協定を結べた割合 (協定件数/目標件数)	%	100	16	16	16	100	100	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	分譲マンションの管理不全を未然に防止するため、管理組合など運営・管理等に当たる方に適正な維持管理について普及・啓発を行う必要がある。 今後、建物所有者の高齢化が進行することにより、相続等を起因とした空き家の発生が見込まれるため、管理不全化を抑制する取り組みが必要である。 市営住宅については、建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいるものもあり、計画的に維持管理をしていくことが重要である。	対応策	分譲マンションの管理組合の実態を調査し、同組合へマンション管理に係る各種情報の周知、啓発を行う。 専門家団体（不動産、法律、金融、管理、改修等）と連携した相談対応を継続的に実施する。 空家特措法に基づく適正管理を行う。 空き家バンク及び住み替え補助金による空き家の活用を継続して促進する。 市営住宅の長寿命化計画に基づき、入居者からの相談等を踏まえながら、建物の適正管理を行うことで入居者の安心・安全を確保する。
----	---	-----	--

○結果と今後の方向性（シート作成次長記入）

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	戸田市マンション管理ネット登録者に対し、マンション管理に役立つ情報提供を行った。 平成27年6月時点（戸田市空家等対策計画策定時）の管理不全な空き家に対する助言・指導を継続的に実施した。また、協定に基づき各専門家団体と連携して、空き家に関する相談対応を継続的に実施した。
B		
今後の方向性（人員/予算） (↑増加、→維持、↓削減)	説明 (人員/予算)	今後の分譲マンション管理に係る具体的な支援策の検討のため、実態調査を実施する。 住民からの相談への対応、空き家パトロール等を行い、所有者へ適正管理を求める。 市営住宅の長寿命化計画に基づく改修工事を計画的に実施していく必要がある。 これらに取り組むため、人員は現状維持とするが予算の増加は必要である。
↑		

(評価者コメント)

分譲マンションの管理不全化に係る抑制の対策を検討するため、実態調査を行う。 空き家について、専門家団体と連携した相談対応を継続して実施するとともに、所有者等に対して適正管理を求めていく。 空き家の利活用の促進について、空き家バンク制度及び空き家バンク利用者を対象とした補助制度に関する活用を促していく。 市営住宅の長寿命化計画に基づく改修工事を計画的に実施する必要がある。
